

「地域で暮らすはじめての1歩」町会・自治会に加入しよう

フレッシュランド西多摩か らのお知らせ

▼ひな祭り習字大会

【対象】小学生以下

【題目】ひな祭り

【記入方法】市販の半紙に「ひな祭り」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入してください。

※未就学児および小学1・2年生は、筆ペンでの応募も可

【応募方法】自宅で作成後、3月15日(日)までに受付へ提出

【表彰】①未就学の部②小学1・2年生の部③小学3・4年生の部④小学5・6年生の部(それぞれ金、銀、銅)

賞を決定し、表彰状と記念品を進呈。該当者に通知。
【作品展示期間】3月8日(日)～22日(日)

▼和紙工芸展

枝や竹、石などの自然素材に、色とりどりの和紙を貼り合わせた作品を展示します。

【期間】3月10日(火)～22日(日)

▼写真展

羽村市シルバー人材センター「フォト桜友会」による作品展を開催します。

【期間】3月17日(火)～29日(日)

▼教室案内

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時
②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分

第13回ふっさ環境フェスティバル 出展者募集

実行委員会では展示ブース(物販可)、フードブース出展者を広く募集しています。

〈ふっさ環境フェスティバル開催概要〉

【日時】6月7日(日)午前10時～午後3時

【場所】多摩川中央公園

【応募資格】

①環境に配慮した活動を行っているか、環境にやさしい製品の企画、製造または販売を行っていること。

②「私たちの環境配慮」(指定様式)に出展時における環境配慮への取り組みについて記載し、当日にその取り組みを行うこと。

【出展料】テント使用料、物販料等が

あります。
※市民や市民団体、学校、公的機関、NPO法人等はテント半張り無料です。

【応募方法】指定の応募用紙及び「私たちの環境配慮」に必要事項を記入し、3月31日(火)までに下記のいずれかの方法で市役所1階11番環境課環境係へ。

【郵送】〒197-8501 福生市本町5

【ファックス】☎552・9433

【メール】f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp

※詳細は募集要領をご覧ください。市ホームページからダウンロードできます。環境課窓口にもあります。

【問合せ】ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課) ☎551・1718

【参加費(1回)】①、②

とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方1,800円、その他に在住の方1,000円※教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

※ホームページもご覧ください。

都市計画変更(案)の縦覧と説明会を開催します

福東地区、陸橋通り地区及び、柳通り地区の用途地域変更について、都市計画法17条の規定に基づき縦覧を行うとともに、説明会を開催します。

なお、当該区域内に土地を所有する方や、政令で定める利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することが出来ます。

縦覧について

【期間】3月13日(金)～27日(金)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

【場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課

意見書の提出について

【提出方法】3月13日(金)～27日(金)に持参(土・日・祝日を除く)または郵送で〒197-8501 福生市本町5 福生市役所まちづくり計画課へ(3月27日(金)当日消印有効)。

説明会について

【日時・場所】①3月20日(金)午後7時～福東会館3階集会所

【日時・場所】

②3月21日(祝)午前10時～熊川地域体育館会議室 ※ともに申込不要。①は防災食育センターと行政境界変更の説明も行います。

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

都市計画変更(案)の縦覧について

市では、次のとおり都市計画変更を行うための縦覧を行います。

【都市計画の種類】福生都市計画生産緑地地区

【縦覧期間】3月13日(金)～27日(金)(土・日・祝日を除く)

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

消防団第五分団車庫の改修工事をを行いました

消防団第五分団車庫で、外壁塗装及び屋上防水工事を実施しました。近隣住民の方にはご不便をおかけしました。

この工事の財源には防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しました。

【問合せ】施設課建築グループ ☎551・1972

4月の女性悩みごと相談

【日時・場所】
福生市 ☎8日(水)・22日(水) 午前9時～午後1時 市役所1階第1相談室

所1階第1相談室

〈羽村市〉1日(水)・15日(水) 午後1時30分～4時30分 羽村市役所1階市民相談室 ※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111(内線199)へ。

「うつ病の発見と対応」講演会

うつ病は、近年急速に増加し我々の身近な問題になっていきます。うつ病発見サインとは、うつ病患者に對してどのように対応したら良いかなど、疾患に造詣の深い杏林大学の古賀教授にお話しいただきます。

【日時】3月11日(水)午後7時～8時

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【対象】一般の方及び医師会の方

【定員】当日先着260人

【講師】古賀良彦氏(杏林大学医学部精神神経科教授)

【問合せ】東京海道病院 ☎0428・32・0111

介護保険料の特別徴収開始のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料は、原則として特別徴収(年金天引きによる支払方法)によりお支払いいただきます。

現在、普通徴収(納付書や口座引落としによる支払方法)の方の中で、平成27年度から特別徴収が新規開始となる方には「介護保険料特別徴収(仮徴収)開始通知書」を次のとおりお送りします。

①4月開始の方：3月通知

②6月開始の方：6月通知

③8月または10月開始の方：7月上旬に「納入通知書」でお知らせします。

平成27年度から特別徴収が新規開始となる方は多くは、平成26年中に65歳になられた方や転入された方などです。

また、特別徴収開始に際しての手続き等は不要です。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

福祉バス代車運行について

福祉バスの車検手続きに伴い、次の日程で代車による運行を行います。お間違えのないようお願いいたします。

▼福生コース(つつじ号) 代車運行日程】3月7日(土)

▼熊川コース(もくせ号) 代車運行日程】3月14日(土)

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751

第10回 まちづくり景観フォーラムの開催

まちづくり景観推進連絡会は福生の景観を改善するため「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう-福生人づくり-」のスローガンのもと、市との協働で活動を続けてきました。今年度は「10年間の歩みと今後の活動」をテーマに、フォーラムを開催します。

内容は10年間の振り返りと、連絡会が関わってきた宿橋通りの整備についての報告等を予定しています。また、歩きたくなるまちの要素について皆さんと改めて意見交換もします。福生の景観について一緒に考えてみませんか？

「夢かなうまち福生」のまちづくり景観写真展の展示も行います。

皆さんお誘い合わせのうえぜひお越しください。

【日時】3月15日(日)午後1時～3時30分

【場所】市民会館・公民館3階第4・5集会室

【日時】3月11日(水)～14日(土)午前9時～午後9時

【場所】市民会館1階展示コーナー

【主催】まちづくり景観推進連絡会・福生市

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952